

波野小学校いじめ防止基本方針

【いじめ問題への波野小学校の目標】

- ・ 子ども一人一人に、自己肯定感や心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、自他の生命等を尊重する心情と態度を育てる。
- ・ 人権教育や子どもの主体的な活動を推進することを通して、いじめを許さない集団づくりや仲間づくりに取り組む。

【いじめ防止対策委員会】 ・ 「生徒指導推進委員会」を波野小学校でのいじめ防止対策委員会とする。

【構成】 ・ 全職員で構成する。その他必要に応じて関係者及びスクールカウンセラー等の外部専門家を構成員とすることができる。

【内容】 ・ いじめ及びいじめと疑わしい事例が発生したときには、生徒指導推進委員会を開催し、事例の確認と早急な対応を図り、いじめ問題の解決へ向けて全職員で取り組む。

- ・ 年間を通した取組等についての検討をする。
- ・ 年間の活動を検証し、次年度に向けての計画を作成する。

PTAとの連携

- 学年PTA, PTA総会, 家庭訪問の活用
- 保護者との教育相談の実施
- いじめが発生した場合の保護者との連携

学校の取組

- 日常の観察と児童理解
- 授業等を通した仲間作りと正しい判断力の育成
- 職員間の日常的な情報交換
- いじめ防止対策委員会の開催（毎月）
- いじめ問題を考える週間（学期始め）
- アンケート調査（6月, 10月, 心の教育週間）
- 児童との教育相談（随時）
- 保護者との教育相談（11月, 随時）
- 人権週間（12月）

教育委員会との連携

- 研修等への講師派遣要請
- いじめ問題対応チームへの支援要請

関係機関との連携

- 大隅児童相談所
- 肝付町役場福祉課
- 鹿児島地方務局鹿屋支局
- 肝付警察署
- 心療内科等の医療機関
- 法律（弁護士）事務所

【年間計画】

	子ども	教職員	検証
4月	児童代表・保健委員会やたてわり班遊び等の児童会活動の実施（毎月実施） アンケート調査	いじめ防止のための学級づくり いじめ問題を考える週間 学年PTA, PTA総会, 家庭訪問の活用 心の教育推進委員会での児童理解と共通理解（毎月実施）	年間計画の確認
5月			
6月	アンケート調査		アンケートの分析
7月		学年PTAの活用	1学期の反省及び2学期に向けて
8月		長期休業中における保護者との連携	
9月	アンケート調査	いじめ問題を考える週間 学年PTAの活用	
10月	アンケート調査	心教育相談の活用	
11月	教育相談（保護者等, 希望者）	人権・同和教育研修の実施	
12月	人権標語作成	学年PTAの活用 人権週間の活用	2学期の反省及び3期に向けて
1月		学年PTAの活用	
2月			
3月		学年PTAの活用	3学期の反省及び次年度に向けて

